

「生き方」教育としての技術教育の在り方

南澤信之 生活科学教育講座

1 はじめに

戦後、我が国は平和・自由・民主化という新しい社会理念に向かって再出発した。教育もまた、アメリカ教育使節団の報告書に沿った形で、6-3-3制の教育制度が成立し、「教育の機会均等」という観点から民主的学校制度が確立した。そして、先進諸外国に引けをとらないほどの教育水準の向上と世界史上例のないような高度経済成長を遂げてきたのである。

高校進学率は、周知のように1975年より90%を超え、ユニバーサル段階に達し、以降水準を維持している。高等教育機関への進学率も、戦後17%程度であったものが、1995年度にはアメリカを抜き66.4%と先進諸国のトップクラスへ推移したのである。戦後の教育制度は、1955年から1975年までの世界史上例のないような高度経済成長に大きく寄与したばかりでなく、このように数字上の教育水準の向上という功績をあげてきたといえる。

ところが、少年非行や様々な問題行動が頻発しており、教育現場においてもいじめ現象等、年々深刻化しているのである。このように、他者との関係性を形成するという点においては、深刻な課題を浮き彫りとしてきたのである。高等教育機関への進学率が急上昇した1987年以降、いじめ発生件数は急上昇し、1987年から1996年までの9年間の間に3倍強にまで上昇しているのである。また、校内暴力についても同様のことがいえる。そして、自分さえよければ、他人がどうであろうと構わないというような無関心や、少数者や弱者の立場に立てない子ども、弱者の気持ちを理解できない子どもの増加へとつながっていると考えられ、他者との関係性を形成でき得ないでいるといえる。それは、筆者が「学校教育における「生き方」教育の実際と課題」⁽¹⁾について、1999年12月末に高校3年生380人（長野140人、大阪80人、兵庫80人、福井80人）を対象として行った調査結果の一部からも明らかに指摘できる。ここでは、どの程度自分の考えや希望、展望が具体的にイメージされているか、またイメージするにあたりモデルとなる人や目指す生き方の対象になっていた人、影響を受けたと思われる人は誰であるかのアンケート調査を実施した。この結果、調査対象が高校3年生であったにもかかわらず、進路展望に関して、55%の生徒は「影響を受けるような人の存在がない」と回答し、実際、67%の生徒は「相談相手も特にいない」としているのである。また、同様に人生観についても、71%の生徒は「影響を受けるような人の存在がない」と回答し、82%の生徒は「相談相手も特にいない」としているのである。このように、現在子どもたちは、生きていく上でモデルとなるような人の存在を見失っている傾向が強く、そして伝記から読みとる歴史的人物の存在や親や教師といった身近な大人の存在までも視野からはずしているのである。このことは、生徒が自ら見いださないのであるか、あるいはモデルとなりうる大人が現代の社会に存在しないかは、検討の余地はあるものの、それぞれの内容に共通して、あまり人の影響を受けていないということは事実である。それは、自身の生き方を深く考えたり、人に相談をすることもあまりせず、他者との関係性を形成しようとするのが欠如しているといえる。

それは、大人ですらとまどいを覚えずにいられない近年の急激な社会変化は、感受性豊かで、迷いながら生きている子ども達にとって、自分自身がいかにか生きるか、また、どうすべきなのか、といった生きていく上での方向性すらをも見失いかけている状況にあるということである。そしてそれはまた、社会人や職業人として、精神的、経済的自立を準備するモラトリアムが、高等学校ならびに高等教育機関への進学

率の上昇に比例するように、限りなく延期される方向にあるといえる。義務教育年齢層においても家族を中心とした親族関係、地域の異年令集団などにおける人間形成作用の衰退といった状況の中、学校教育においては、職業観や家族観、人生観などの「生き方」形成において意味のある教育を行うことが、以前にも増して求められているといえる。

2 普通教育における技術教育の位置づけ

普通教育における技術教育のとらえ方は、1974年にユネスコにより発表された「技術・職業教育に関する改正勧告」によるところが大きい。そこでは、技術・職業教育について、「技術および労働の世界への手ほどきは、これがなければ、普通教育が不完全になるような普通教育の本質的な構成要素になるべきである」としている。そして、1989年のユネスコ第25回総会において「技術・職業教育に関する条約」が採択されたのである。その第3条第2項(a)では、「普通教育として、すべての子どもに対する技術および労働の世界への手ほどき・・・を提供しなければならない」と規定しているのである。そして、この条約の前文は、1948年の「世界人権宣言」第23条（労働への権利）と第26条（教育への権利）の規定からはじまり、技術・職業教育は、人権および人権教育の一環としてとらえなければならないことを謳っている。すなわち、技術教育とは、職業（労働）観をはじめとする「生き方」教育の根幹となるものとしてとらえられる。

このような中、諸外国においては、学校教育における技術教育を表1に示すように系統的に行っている。

表1 諸外国における技術教育の実施状況

国名	他教科と統合実施	必修	選択必修	教科名称
イギリス		K-10		テクノロジー
フランス	K-3	4-9	10-12	テクノロジーなど
ドイツ		K-10		労働課など 州ごと
アメリカ	K-5	6-8	9-10	テクノロジーなど 州ごと
ロシア		K-11		テクノロジー
スウェーデン		K-9		スロイド
韓国		3-9		実科、技術・産業科
台湾		K-11		生活テクノロジーなど
中国		K-12		労働課、労働技術課
日本		7-9		技術・家庭科

我が国の普通教育における技術教育は、その教科名によって支配され、教育課程上の実施教科名では中学校の「技術・家庭科」としてとらえられ、唯一3年間（総時数175単位時間）のみに設定されている現状にあるといえる。ところが、諸外国をみるとおおむね初等教育から後期中等教育まで系統的に実施されている。また、フランスやアメリカでは、初等教育前期では、他教科と統合して実施するなど、その目標到達のための工夫がなされ、本来の技術教育に対する体系化が図られている。

我が国における戦前の教育制度下での技術教育は、小学校の手工科、高等小学校の手工科、実業科、中学校の実業科、作業科であった。戦後、それが教科的支配の下に、職業科、職業・家庭科、技術・家庭科と歴史的経験を積んできたのである。昭和28年の中央産業教育審議会第1次建議では、「協働的な労働を

重視して技術的・実践的な態度を養うことを理想とし、そのための手段となる基礎的技術や基本的な活動は、国民経済や国民生活の改善の向上に役立つものではないこと」とされた。これを受ける形で、昭和33年の教育課程審議会では、職業・家庭科（必修）を改め、これと図画工作科において取り扱われてきた生産的技術に関する部分とをあわせて、技術科を編成すること、理科との関連において内容を精選し、系統的学習ができるようにすることなどを提言し、技術科の創設を答申した。同年学習指導要領の全面改定によって技術・家庭科が創設された。

現在の学習指導要領では、「生活に必要な基礎的な知識と技術の習得を通して、家庭生活や社会生活と技術とのかかわりについて理解を深め、進んで工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる」ことを目標に据えており、労働や生産といった職業観的な位置づけや他教科との関連による系統的な学習という側面の意識が薄らいできている。

そもそも技術教育は、技術に関する知識と身体的、技術的能力を統合させる教育的営みである。したがって、その営みにおける展開は、理論的に理解することとともに、実践的に行えることを相互関連によって子どもの発達段階で螺旋的に発展させていくものである。すなわち、技術教育は、単なる知識の獲得や技術訓練ではなく、子どもの正常な成長・発達を促す営みとして構造化されねばならないのである。

そこで、社会主義経済市場の重要な役割を果たす非公有制経済システムに移行しつつある中国において、進路指導革命により、職業観の育成や人としての成長を目指した普通教育としての技術教育（労働課）をみとめることにする。

3 中国での普通教育における技術教育

(1) 中国の教育制度

中国の学校制度は、1922年の学制改革以来、一時的な変動があったものの、初等中等教育6-3-3制、大学4~5年制を基本にした制度が維持されてきた。しかし、1966年に始まった文化大革命の中で各学校段階の修業年限が短縮され、地方によって、5-2-2制、5-3-2制、6-4制など初等中等教育9年または10年制が採られ、大学も一般に3年となった。1976年に文化大革命が終了すると、文化大革命以前の制度が復活し、大学は1977年入試による入学者から4~5年となり、初等中等学校は1980年代の初め頃から、6-3-3制に復帰した。しかし、小学校は財政的な理由から依然5年制を採る地域が少なくない。

義務教育は、1986年の「義務教育法」によって6歳からの9年間と定められている。ただし条件が整わない地方では一挙に実施することは無理とされ、入学年齢は今のところ従来からの7歳入学を継続している地域が多く、9年制義務教育も段階的に実施されているのが現状である。小学校は満6歳入学を基本としているが、7歳入学を実施しているところもかなりある。就業年限は5年制と6年制が併設しており、学齢児童の入学率は1989年現在、全国平均97.4%で、中途での脱落者が多く、全過程を修了するのは全体の約80%である。

また、労働の時間も4年生以上で週1時限設けられているのが特徴である。中国には漢民族のほかにも多くの少数民族がいるため、55の少数民族居住区では、国語の代わりに当該民族の言語を、外国語の代わりに漢語を教えている。留年もあり、留年率は1988年度の数字で6.4%となっている。

中学は初級と高級に分かれている。3-3制を採用しているところが主となっているが、3-2制のところもある。初等中学は義務教育となっているため選抜試験は廃止または廃止する傾向にあるが、高級中学への入学に際しては、各省・自治区・直轄市で実施される統一入試によって選抜されている。

初等中学では年間2週間、高級中学では年間4週間の労働技術教育の時間が設けられているのが特徴である。また普通教育課程の中学以外に、職業技術教育を主目的とする中等学校として、中等専門学校、技

術労働者学校、農業中学ないし各種の職業中学もある。小学校卒業生の初級中学への進学率は、1986年現在で約69.5%、初級中学卒業生の高級中学進学率は約33.3%（職業中学を含む）である。

(2) 普通教育における技術教育（労働課、労働技術課）⁽²⁾

教育課程の基準については、国(国家教育委員会)が定め、この国の基準をもとに各省・自治区・直轄市がそれぞれの地域について基準を作成する。現行の基準は1992年に制定されたもので、小学校と初級中学を義務教育段階の一貫した課程として捉えて定められている。1993年に第1学年から学年進行で導入された。その後、1995年から全国の初等中等学校で完全学校週5日制が実施されたことに伴い、時間数や内容が若干調整された。表2は、1994年に5日制のために調整された時間数(同年から実施)を示している。基準は6-3制と5-4制の2種類が制定されているが、表には6-3制の基準が示されている。現行の基準によれば、教育課程は国が定める課程と地方が定める課程とに分かれる。国が定める課程が主たる部分を占め、必修である。地方が定める課程は、地方の実情により定め、必修でも選択でもよいとされている。このように、小学校3学年から労働課の授業を週1時間136単位時間を、初級中学校では、週2時間200単位時間、トータルで336単位時間を労働課ないし労働技術課の時間に割り当て、小学校段階から系統的に技術教育を行っている。

表2 小学校・初級中学の教育課程の基準(1994年～)

	学年	小学校						初級中学			9年間合計			
		1	2	3	4	5	6	1	2	3	小学校 総時数	中学校 総時数	合計	
教 科	思想品德	1	1	1	1	1	1				204		404	
	思想政治							2	2	2		200		
	言語・文学	9	9	9	8	7	7	6	5	5	1,666	534	2,200	
	算数・数学	4	5	5	5	5	5	5	5	4	986	468*	1,454	
	外国語	I							3	3			204	204
		II							4	4	4		400	400
	社会				2	2	2					204		
	歴史							2	2	2		200	557	
	地理							3/2	2			153		
	自然1	1	1	1	1	2	2				272		685	
	物理								2	3		164		
	化学									3		153		
	生物							2/3	2					
	体育	2	2	3	3	3	3	2	2	2	544	200	744	
音楽	2	2	2	2	2	2	1	1	1	408	100	508		
美術	2	2	2	2	2	2	1	1	1	408	100	508		
労働			1	1	1	1				136		336		
労働技術							2	2	2		200			
週・総時数	21	22	24	25	25	25	29*	29*	25	4,828	2,772*	7,600		
活 動	朝会(夕会)	毎日10分間												
	少年先鋒隊	1	1	1	1	1	1	1	1	1	204	100	304	
	体育訓練													
	科学技術・文化・体育活動	4	4	3	2	2	2	2	2	2	678	200	778	
	週・総時数	5	5	4	3	3	3	3	3	3	782	300	1,082	
	地方が定める課程	1	1	2	2	2	2	1	1	5*	340	228*	568*	
	週・総時数	27	28	30	30	30	30	33*	33*	33*	5,950	3,300*	9,250*	

(注) 1. *は、外国語Iを開設した場合の時数。外国語IIを開設した場合は、初級中学第3学年の数学が5時間となり、初級中学の第1学年から3学年の教科の総数は全て30時間となる。また、初級中学第3学年の地方が定める課程は1時間となり、地方が定める課程の初級中学総時数は100時間、9年間合計の時数は440時間、さらに週当たり総時数は34時間、初級中学総時数は3,400時間、9年間の総時数は9,360時間となる
2. 一般に1単位時間は、小学校：40分、初級中学：45分。

(3) 労働課の学習内容(北京市小学教科本 労働)

先に述べたように教育課程の基準については、国(国家教育委員会)が定めているものの、それをもとに各省・自治区・直轄市がそれぞれの地域の事情を勘案して作成している。したがって、経済状況も含めて教科書自体にも若干の差がある。ここでは直轄市である北京市の小学校で行われている労働課の内容に

ついて検討する。

北京市義務教育六年制小学教科本〈労働〉全12冊の内容は、発達年令に応じて、挿絵を中心に子どもへの問いかけ形式で作成されており、具体的な学習内容は、以下の項目のとおりである。

◇北京市義務教育六年制小学教科本 労働 (第一冊)

1. 労働は栄光である。
2. カバンの整理をする。
3. 下着をたたむ。
4. はさみの使い方。
5. 紙を切ってつなげる。
6. 都市の木と花を知る。
7. 果物を洗う。
8. ハンカチを洗う。
9. 床掃除とゴミ捨て。
10. 校庭の掃除。
11. 紙袋を作る。
12. にんにくを栽培する。
13. 折り紙でコウモリを折る。
14. 白鳥を作る。
15. 紙の灯籠を作る。
16. 靴ひもを結ぶ。
17. みんなで競争して労働を愛する良い子どもになる。

◇北京市義務教育六年制小学教科本 労働 (第二冊)

1. 労働は栄光である。
2. 黒板を消して机といすを並べる。
3. 月季花を切り貼りする。
4. 紙を使って物を包む。
5. 鉛筆を削る。
6. 紙のくさりを作る。
7. 果物を泥で作る。
8. 生活の道具を泥で作る。
9. 葱の皮をむく、にんにくの皮をむく。
10. 衣服をたたむ。
11. 布団をたたむ。
12. 箸の使い方を学ぶ。
13. 小さな研磨器を作る。
14. つめを切る。
15. 切り絵をする(1)。
16. 切り絵をする(2)。
17. しおりを作る。
18. 色々なことのできる手は器用である。

◇北京市義務教育六年制小学教科本 労働 (第三冊)

1. 労働は栄光である。
2. 霧吹きを作る。
3. 鍬と鎌を泥で作る。
4. 泥粘土で小さな動物を作る。
5. 野菜の根や芽を取って洗う。
6. 小さな衣服を洗う。
7. 靴をみがく。
8. いろいろな農作物を知る。
9. ジャガイモの皮をむく。
10. ロケットを切り貼りして作る。
11. ねずみを作る。
12. 辞書のカバーを作る。
13. ひもを結ぶ(1)。
14. ひもを結ぶ(2)。
15. ひもを編んで縄を作る。
16. 針に糸を通す。玉止めをする。
17. ビーズで腕輪を作る。
18. 誰がいちばんよくできるかを比べる。

◇北京市義務教育六年制小学教科本 労働 (第四冊)

1. 労働は栄光である。
2. ブックカバーを作る。
3. 紙の花を作る。
4. 切り貼りして小さな工芸品を作る。
5. 蚕豆を植える。
6. 農作物を植える。
7. 衛生区の掃除をする。
8. 金魚を飼う。
9. 自分の引き出しを整理する。
10. 贈り物用の花(礼品花)を作る。
11. 贈り物の箱を包む。
12. 手提げの紙袋を作る。
13. 涼拌豆腐を作る。
14. 漬物を作る。
15. 糖蒜を作る。
16. ねじを知る。
17. 布製の靴やスニーカーを洗う。
18. 学習の成果を高める。

◇北京市義務教育六年制小学教科本 労働 (第五冊)

1. 労働は栄光である。
2. ノートを作る。
3. ボタン付け。
4. 建国記念日の清掃。
5. りんごの皮をむく。
6. 野菜の飾り切り。
7. 破れた本の修理。
8. 紙を捻ってひもを作る。
9. 8のひもを使って貼り絵を作る。
10. 糸の玉を作る。
11. 紙の財布を作る。
12. 模様切り抜いた紙を板に貼る。
13. 版画を作る。
14. 写真たてを作る。
15. 粘土で梅花鹿を作る。
16. 粘土で人形を作る。
17. 雪かき。
18. 学習の成果。

◇北京市義務教育六年制小学教科本 労働 (第六冊)

1. 労働は栄光である。
2. j i a n z i (足でけて遊ぶもの)を作る。
3. 沙包(お手玉のようなもの)を縫う。
- 4・5. いす用の座布団を縫う(1)(2)。
6. ひよこを飼う。
7. 花を植える。
8. 朝天椒を植える。
9. 小さな盆

景を作る。10. 皿条法でお皿を作る。11. 釘を打つ。12. ガラス拭きを作る。13. 知恵の輪を作る。
14・15. 物をしばる(1)(2)。16. ハエたたきを作る。17. 蚊とハエの駆除。18. 労働を頑張った人につける紅花を誰につけよう。

◇北京市義務教育六年制小学教科本 労働 (第七冊)

1. 労働は栄光である。2. 野菜を切る。3. 涼拌黄瓜を作る。4. 糖拌西红柿を作る。5. 涼拌大根を作る。
6. 帽子掛けを作る。7. ペンたてを作る。8. 衣類かけを作る。9. はたきを作る。10. ちりとりを作る。
11. 魚の鱗とりを作る。12・13. エプロンを縫う(1)(2)。14・15. 袖カバーを縫う(1)(2)。
16. 鍵の飾りを編む。17. 物を包む。18. たくさんの生活の技能を身に付けた。

◇北京市義務教育六年制小学教科本 労働 (第八冊)

1. 労働は栄光である。2. ガス器具(コンロ)の使用。3. ジャガイモを植える。4. 瓜点豆を植える。5. 卵をゆでる。6. 麵を煮る。7. ご飯やおかずを温める。8. 小さい木の世話をする。9. 布で干支の形を作る。
10・11. ほころび直し(1)(2)。12. 裁縫道具の袋を縫う。13・14. アップリケを作る(1)(2)。
15. 泡菜(漬物)を作る。16. 粥を作る。17. 卵炒米飯を作る。18. 新しい技能を学んだ。

◇北京市義務教育六年制小学教科本 労働 (第九冊)

1. 労働は栄光である。2. 編み棒を作る。3・4. 毛糸を編む(1)(2)。5. リボンを編む。6・7. 布の袋を作る(1)(2)。
8. 蒸鶏蛋羹(茶碗蒸し)を作る。9. 野菜炒めを作る。10. 花を繁殖させる。11. 金工やすりと万力の使用。
12. 小さな金槌を作る。13. ドアの取手をつける。14. 机に鍵をとりつける。15. 自転車をきれいにする。
16. ゴム判を作る。17. 干支のはんこを彫る。18. 頭が良く、器用であることは、皆に誉められる良いことである。

◇北京市義務教育六年制小学教科本 労働 (第十冊)

1. 労働は栄光である。2. イチゴを植える。3. 石と栄養液による栽培。4. 花の植え換え。5. 野菜の飾り切り。
6. 盛り合わせ料理を作る。7. 米を炊く・米を蒸す。8. インゲン豆を調理する。9. のこぎりやすりの使用。
10・11・12. 木材工芸品を作る(1)(2)(3)。13. 本立てを作る。14・15・16. 小さなイスを作る。
17. キリギリス用の虫かごを編む。18. 発表会と品評会に参加する。

◇北京市義務教育六年制小学教科本 労働 (第十一冊)

1. 労働は栄光である。2. 鉤針を作る。3・4. 鉤針で毛糸を編む(1)(2)。5・6. 刺繍をする(1)(2)。
7・8. 石膏の壁飾りを作る(1)(2)。9. ワンタンを作る。10. 水餃子を作る。11. 烙餅を作る。12. 炒餅を作る。
13. ひもで飾り物を編む。14. バッタを作る。15. ハンガーを作る。16. イスや机の修理。17. 新聞や雑誌を製本する。
18. 楽しいパーティー。

◇北京市義務教育六年制小学教科本 労働 (第十二冊)

1. 労働は栄光である。2. 小さなかごを作る。3. 接木をする。4. 木を植える。5. 凧を作る。6・7・8. ハンカチに刺繍をする(1)(2)(3)。
9. ウサギを飼う。10・11. 住空間の設計(1)(2)。12. 発泡スチロールで象眼細工を作る。13・14. 壁飾りを作る(1)(2)。
15. 地域の労働に参加する。16. 名簿を作る。
17. 母校に贈り物をする。

労働課における特徴は、以下の4点に集約できる。

- ① 職業（労働）観、人生観の育成に主眼がおかれている。
- ② 発達段階に応じて、自分のことから家族のこと、地域のこと、そして社会のことへと視野を広げている。
- ③ 教科の枠を超えて、「生きる」とはどういうことなのかを考えさせている。
- ④ 知識ではなく、何ができるかである。

教科書の冒頭は常に「労働は栄光である」の項目からスタートしている。それは、自分のことは自分でやろうという内容から始まっている。朝の身支度、鞆の整理などから始まり、日常の家事についてできること、自ら進んで行うという勤労精神、休み中に自分で行える労働に関する知識と技能、生活するためには労働が必要であるということ、労働に関する事例などを挿絵と問いかけによって、段階的に扱っている。また、生活するのに必要な知識技能についても、発達段階を考慮しながら、今自分でできることを中心に扱われており、教科の枠を超え（内容的に我が国では、技術の他、生活科、家庭科、図画工作、道徳、理科、社会、総合的な学習などの内容を分断することなく）、「生活知」「生活 skill」として系統的に扱われている。⁽³⁾

(4) 北京市 21 世紀基礎教育課程教材改革実験-労働技術課の課程観-⁽²⁾

労働技術課は生徒にとり基礎教育段階の必修科目である。児童・生徒一人ひとりの特徴、成長段階の需要及び社会の要求などに従って設置したものである。労働技術課は総合的・応用的・技術的であり、実際の生産社会で児童・生徒の生活に緊密につながる学科である。教育と労働生産を結びつけ、徳・智・体の発達した人材を培うためには、児童・生徒に労働教育を実施することが不可欠である。そして素質教育の重要な構成部分でもある。

労働技術課は実践を主とし、児童・生徒の学習と労働を有機的に融合させ、労働世界を知らせ、労働と人類生存、労働と社会発展の内的な関連を理解させる、そして労働の文化的、道徳的、精神的な社会意義と創造価値を体験させる、としている。

また、この目標および意義等についても以下のように示されている。

労働技術課を学習させる目標：

- 正確な労働意識を育て、良い労働習慣を養い、積極的な労働態度と正しい労働価値観を形成させる。
- 現代社会で生存及び発展に適応するため、労働技術に関わる必要な基本知識と基本技能を身につけ、一人で歩める基本的な能力及び他人と社会に奉仕する能力を養う。また、ある一定の技術意識、技術実践と新たな技術創造能力を持ち、終生において技術学習をする力を身に付け、未来の社会挑戦を迎えるため基礎能力を築く。
- 労働技術、現代科学技術と現代社会につながる経済意識、質的な意識、効果と利益の意識、環境意識、資源意識及び地域社会と経済発展意識を培う。

労働技術課の実施について強調すべきこと：

- ① 実践を際立たせる。実践は労働技術課教育過程において主要な形式である。実践の形式には授業実践（労働教室、労働センター、労働工場等）と社会実践（校外考察、見学等）が含まれる。
- ② 生徒は学習の主人公であることを際立たせる。教師は学習の案内者であり組織者である。労働技術課の実践は生徒が行う。誰にも置き換えられない手と頭を結びつける操作過程である。
- ③ 作品の製作を際立たせる。少数の社会実践を経てから、労働技術課は主として作品製作を展開する。作品を制作することにより、どのようなことを学ぶのか、どのような技能を必要とするのか、そして何に対する技能を訓練しているのかを理解させる。
- ④ 新たなものに対する創造精神と実践能力の育成を際立たせる。労働技術課は児童・生徒全員が全過程

に参加し、また積極的に参加することを強調する。重要なこととしては、人と社会、人と自然、人と物、人と人などの交流や相互的なつながりである。また、自らの体験と感銘、探究と創造とを強く指摘した。労働技術課は手と頭、知識と技能、学校と社会、理論と実践とを統一した特有的な学習方式である。

⑤ 技術意識を際立たせる。労働技術課の実践は今までの知識伝授と基本態度を培うことに偏った学習方式を変え、児童・生徒が技術設計、技術実践、技術創造力の培養が際立つ。

⑥ 実施過程の規範性と実施方法の科学性を際立たせる。児童・生徒の年齢と発達段階の特徴に応じて、少しずつ進めていく。また、実践の方法については物事の発展を客観的な規律に従って、観察・分析・比較することを重視し、構想・設計・製作を一体にして、実施方法の科学性を示す。

⑦ 地域の具体的な事情に応じて適切な措置を講じることを際立たせる。要するに労働技術課は社会発展の未来を展望しながら、実現に向けての需要を考慮しなければならない。

としているのである。

労働技術課は、児童・生徒の学習と労働を有機的に融合させ、労働世界を知らせ、労働と人類生存、労働と社会発展の内的な関連を理解させ、そして労働の文化的、道徳的、精神的な社会意義と創造価値を体験させるために、教室（学校）、基地（労働技術センター）、社会の三者を有機的連携の下に実施されている。

4 「生き方」観に関する予期的社会化作用

岩木は、進路指導に関する研究で、高校卒業後の進路選択が、進学する予定の高等学校の実績関係に応じて、地域社会でもっている象徴的な意味の影響の下で、約9割の生徒が高等学校入学以前にあらかじめなされてしまうことを明らかにしている⁽⁴⁾。

また、教育政策や政治・経済と教育の問題は、その地域内部における政治学でいうところの「アクター」と呼ばれる当該問題への明示的な関係者相互の「政治力学」に留まることなく、制度・社会的条件・社会意識といった微細で多様なファクターによって構成され、それらがそこで織りなされ、せめぎ合っていると推認できる。平塚は、そのような見地での地域へのアプローチを「地域教育政治」と名付け、如何なる教育政策であろうとも、それが実際にどのように機能し、社会を実際にどのように変革していくかは、この「地域教育政治」の帰趨にかかっていると指摘している⁽⁵⁾。たしかに、平塚らの調査研究⁽⁶⁾によれば、その調査地域における進学競争の「加熱」は、各学校間の「階層文化」と地域社会的条件の「連接」により「冷却」される傾向にあるといえる。

高等学校への進学が今日、社会的最低基準化したかにみなされている現下において、地域部においては、出身高等学校がその人の一生にわたる社会的ステータスの指標として意味を持っており、その雰囲気、特定の高等学校への進学にこだわりを高めているといえる。しかしながら、その学校間における序列による格差が、上下の関係だけで説明されてしまうのでは、トラッキング・システムの強化ないし受験競争の激化に結びついてしまうのである。ところが、この学校間格差を序列性としてではなく、一定の文化的なまとまりを形成することによって、個々の生徒が多様な「意味付け」をしうる可能性を持ってくるのである。すなわちそれは、各高等学校への進学が、自ら主体的に選んだものでないにしても（偏差値に代表される学力成績によって与えられた進路であったとしても）、「校風」や「学校生活での生きがい」、「将来の職業」といった学校内・外（地域社会）に働く力によって作り上げられてきたそれぞれの学校の「文化」とその後の生活展望によって、個々の生徒がその学校に「意味付け」をできることによって、序列ではなく、それぞれの異なった役割として存在の意味を持ってくるのである。

それを支えるのは、地域社会における労働市場の形成であり、その地域における社会意識であり、地域

社会の文化でもある。したがって、進路展開における価値概念は、こうした家庭的要因も含めた地域社会的要因が大きく作用するといえる。さらに、価値概念ばかりではなく、それに依拠する自己覚知や相互扶助の精神、自己責任能力や自己選択能力の育成には大きな影響力を持っているといえる。したがって、地域社会におけるさまざまな場やさまざまな人々の要求が、地域の中で従来以上に自覚的に尊重され、またそれらの要求を地域社会・家庭・企業・学校（単独の学校を指すのではなく、それぞれの発達段階における学校のつながりの存在としての学校教育を意味する）の場の中で密接につなぐ回路を意識的に作っていくことが必要不可欠であり、重要なことといえよう。

5 まとめにかえて－「生き方」教育としての技術教育へむけて－

技術教育には、様々な「知」を「生活知」として統合し、よりよく社会で生きていくための力を育成する役割がある。したがって、「職業観」をはじめ、「人生観」などのキャリア教育としての視点や「生き方」教育としての捉えが必要なのである。

しかしながら、現在我が国の学校教育における技術教育は、その教科名によって支配され、中学校の「技術・家庭科」と高等学校の「職業科」としてとらえられている場合が多い。したがって、義務教育機関である小学校と中学校の課程間においてもその役割が分断され、唯一「総合的な学習の時間」にゆだねられる傾向が強いと推認できる。

1989年ユネスコ第25回総会において採択された「技術・職業教育に関する条約」第3条第2項(a)の「普通教育として、すべての子どもに対する技術および労働の世界への手ほどき・・・を提供しなければならない」とした規定の背景たる人権教育の一環としてのとらえを再確認する時期に来ているのではないであろうか。

つまり、普通教育における技術教育の課題は、技術教育を子どもの成長・発達と自立、人間形成と結びつけてとらえていくことが重要であるといえる。そのためには、小、中、高、中等教育後教育間の教育の連続性を重視し、さらに親や地域と連携を図りながら営んでいくことが望まれているといえよう。

(注)

- (1) 南澤信之「高等学校における「生き方」教育の実際と課題」『生き方についての高校生の学習実態と教員の指導効果に関する研究』平成9～11年度科学研究費補助金（基盤B）研究成果報告書、平成12年3月。
- (2) 中華人民共和国教育部ホームページ（www.moe.edu.cn）2002.10.28を参照。
- (3) 北京教科院教材編集部編『北京市小学教科本 労働 全12冊』文化芸術出版社（中国北京市）、原著。
および、『教師教学用本 全3冊』人民教育出版社（中国北京市）、原著。
- (4) 岩木秀夫「高校進路指導と生徒の進路（職業）選択」天野郁夫他『高等学校の進路分化機能に関する研究』トヨタ財団研究助成報告書、昭和63年2月。
- (5) 平塚真樹「「進学競争」の動態と地域教育政治」『季刊 人間と教育 12号』労働旬報社、1996.12、pp.142-153。
- (6) 民主教育研究所「現代社会と教育」研究委員会編『現代企業社会と学校システム』報告書、1996年4月。

(2003年12月15日 受理)